



万が一の 設計ミスに 備えて!!

経営安定化のために、

万が一の賠償請求への備えはできていますか?

近年の建築士法の改正により、

「保険加入等の賠償資力確保が努力義務」となっています。

また「発注者側」が契約の条件に

「保険の加入を求めてくる事例も増加」しています。

2025年4月施行

建築基準法

(4号特例縮小)

建築物省エネ法

の改正にも
対応

約**6,500**社の建築士事務所が加入する

建築士会
会員のための

建築士賠償責任保険 けんばい

特長

設計業務等のリスクに備えた建築士会会員のための補償制度です。

建築士の
ミスによる事故を
総合的にカバー



イメージ相違等で
発注者から受ける
訴訟費用も補償対象



情報漏えい補償や
労災補償などの
各種オプションもご用意^(*)

(*) サイバーリスク保険、業務災害総合保険、
請負業者賠償責任保険



事故事例、想定例

CASE 1

金物の取付位置の設計ミスにより、梁に折損が生じ天井化粧板が広範囲に落下。

支払保険金 約 **3,000万円***

CASE 2

戸建住宅の設計において第一種低層住宅専用地域の外壁後退距離制限を見落とし、手直しの工事が必要となった。

支払保険金 約 **380万円***

CASE 3

着工後に、第三者検査で設計ミスによるコンクリートの強度不足(建築基準法20条の未達)が判明し、工事のやり直しが必要となった。

支払保険金 約 **1,250万円***

*施工者の責任割合を除いた損害額をお支払します。

保険料イメージ(最低保険料30,000円)

・年間設計・監理料: 3,000万円

・補償内容: 基本補償(プランI)、法令基準未達補償(ベーシックプラン)

その他の補償内容、お見積りはチラシ下部URLもしくはQRコードよりご確認ください。

保険料

63,170円

各都道府県建築士会入会のメリット・入会方法

「けんばい」加入のために建築士会へ入会する方も多くいます!

メリット

- ・最新の法改正にも対応した各種講習会、勉強会の開催
- ・世代を超えた建築士との交流
- ・福利厚生制度(保険制度:賠償責任保険、所得補償 など)

入会方法

ご入会は各都道府県の建築士会HPをご確認ください。

ご加入の流れ

建築士会非会員の方

各都道府県建築士会に連絡

↓
建築士会入会

建築士会会員の方

公益社団法人日本建築士会連合会のホームページ

↓
保険制度のご案内



**日本建築士会
共済補償制度
WEB SITE**

<https://kenchikushikai.aic-agt.co.jp/>



補償内容、
お見積りは
こちら



けんばい
新規加入の方

●重要事項説明書(契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明)は、以下のいずれかの方法によりご確認ください。

- a. QRコードからアクセス先に掲載の重要事項説明書(印刷・保管されることをおすすめいたします)
- b. 重要事項説明書の冊子(ご希望の場合は、日本建築士連合会「建築士賠償責任補償制度(けんばい)」係までご連絡ください)

●このチラシは建築士賠償責任補償制度(けんばい)の概要についてご紹介したものです。保険の内容は建築士賠償責任補償制度のパンフレットをご覧ください。

●詳細は保険会社よりご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますがご不明の点がありましたら、下記までご連絡ください。なお、保険の内容につきましては、取扱保険代理店よりご案内させていただきます。

((公社)日本建築士会連合会共済補償制度係・取扱代理店)

株式会社 エイアイシー

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3-8 麹町センタープレイス 2階

Tel.03-6272-6206 Fax.03-6272-6209 E-mail: kenbai@aic-agt.co.jp

引受保険会社: (幹事) 東京海上日動火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社

2025年5月作成 25T-000170